

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年11月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	セメント固化設備において、洗浄廃液移送機のホース固定部から汚染拡大防止用アクリルカバー内への廃液(約150cc)の漏えいを確認した。当該部を点検・修理。	
2	3号機	高圧炉心スプレイディーゼル補機冷却水系熱交換器の点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価。	
3	6号機	中央制御室にあるプロセス計算機監視用画面1台(No. 10)に故障を示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。なお、当該監視用画面で状況確認は可能。	
4	その他	固体廃棄物処理建屋(管理区域)にある放射性雑固体廃棄物ドラム缶の1つにおいて、底部に微小な孔を確認した。当該事象の原因を調査。なお、ドラム缶表面等に汚染のないことを確認済み。	